

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています。給付対象者で申請がお済みでない方は、8月31日(木)までに申請を行ってください(土・日曜日、祝日を除く)。

◆給付対象
基準日(平成28年1月1日)において、市内に住民登録がされている方で、平成28年度分の市町村住民税(均等割)が課税されていない方
※ただし、市町村住民税(均等割)が課税されている方の扶養親族などになっている方や、生活保護制度の被保護者などは対象外

◆給付額 給付対象者1人につき15,000円
◆場所 市役所第二庁舎 1階 福祉課
◆申請に必要なもの
(1)申請書(請求書)
(2)本人確認書類

※支給対象となる方全員分の書類が必要です

①1種類でよいもの
顔写真付きの証明書で、法律の規定により国または地方公共団体が発行したものの写し(運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など)

②2種類必要なもの(Aのみ2点またはAとBの2点組み合わせ)
※保護者申請の18歳未満の方に限り、健康保険証のみでの申請も可

【A】法律の規定により国または地方公共団体が発行したものの写し(健康保険証、年金手帳、高齢・老齢医療費受給者証、介護保険被保険者証など)

【B】本人名義の預金通帳、キャッシュカード、診察券などの写し

(3)指定した口座が確認できる書類
預金通帳やキャッシュカードの写し
(4)印鑑(ゴム印不可)

※給付金を装った詐欺にご注意ください

問 申 市福祉課 ☎43-8249
FAX 43-6750

8月27日に茨城県知事選挙が行われます ～棄権することなく大切な一票を投じましょう～

◆投票日 8月27日(日)
◆投票時間 午前7時～午後6時
◆投票所 市内31カ所
郵送される入場券に記載されている投票所で投票してください。

【期日前投票のできる期間と場所】
◆期間 8月11日(金・祝)～26日(土)
◆時間 午前8時30分～午後8時
◆場所 市役所本庁舎 1階 市民ホール
市役所千代川庁舎 1階 ホール



問 市選挙管理委員会(市総務課内)
☎43-2115 FAX 43-4214

高額介護サービス費の基準が変わります

高額介護サービス費とは、1カ月に支払った介護サービス利用者負担の合計が負担の上限を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。

8月から、世帯のどなたかが市民税を課税されている方の負担の上限が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。

今回の改正は、医療保険とのバランスを取り、社会保障費の増加を抑え、介護保険制度を持続・充実させるための改正です。ご理解ご協力をお願いします。

◆8月からの利用者負担の上限(月額)

対象となる方	負担上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)
世帯のどなたかが市民税を課税されている方【改正】	44,400円(世帯)※
世帯の全員が市民税を課税されていない方	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給している方など	15,000円(個人)

※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が、1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定(3年間の時限措置)

問 申 市介護保険課
☎45-8122 FAX 30-0011

～Part1 下妻市国民健康保険～ 70歳未満の方の「限度額適用認定証」申請

70歳未満の方の医療費が高額になった場合、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、医療機関窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。月ごとの医療費の支払いが高額になる方は「限度額適用認定証」の交付申請をしてください。現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方もあらためて申請が必要ですので、8月以降も引き続き「限度額適用認定証」が必要な方は申請の手続きをしてください。

8月以降の認定証は7月20日(木)から受け付けします。

◆所得区分と自己負担限度額(月額)

所得区分	適用区分	3回目まで		※4回目以降
		252,600円+医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	167,400円+医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	
住民税課税世帯	総所得金額が901万円を超える	ア	252,600円+医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	140,100円
	総所得金額が600万円を超え901万円以下	イ	167,400円+医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円
	総所得金額が210万円を超え600万円以下	ウ	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
	総所得金額が210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ		35,400円	24,600円

※過去12カ月間に、同じ世帯での高額療養費の支給が4回以上あった場合

◇保険外診療分および入院したときの食事代金などは、高額療養費の対象外です。

◇限度額適用認定証の交付を受けていない場合も、同月内の医療費の支払いが自己負担限度額を超えて支払いがあった場合、高額療養費として申請により後から支給を受けることができます。

◇同一世帯で、同月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払い、それらを合算して自己負担限度額を超えた場合、申請により後から支給を受けることができます。

※国民健康保険税の納付状況や世帯の申告状況などにより、限度額適用認定証を交付できない場合があります

◆限度額適用認定期間 8月1日(火)(申請月の初日)～平成30年7月31日(火)

◆申請に必要なもの 保険証、印鑑(ゴム印不可)、窓口に来る方の本人確認できるもの(運転免許証など)

※現在「国民健康保険限度額適用認定証」をお持ちの方はご持参ください

※別世帯の方が申請される場合は、委任状と窓口に来る方の本人確認できるものが必要となります

～Part2 下妻市国民健康保険～ 住民税非課税世帯の方の入院時の食事療養費減額

保険診療で入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、一食分として定められた標準負担額を自己負担します。住民税非課税世帯の方には、申請により食事療養費が減額になる「標準負担額減額認定証」を交付しますので、該当する世帯の方は申請をしてください。現在、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方もあらためて申請が必要ですので、8月以降も引き続き「標準負担額減額認定証」が必要な方は申請の手続きをしてください。

8月以降の認定証は7月20日(木)から受け付けします。

◆食事療養費標準負担額

区分		1食あたりの標準負担額	
住民税課税世帯の方		360円	
住民税非課税世帯の方	過去12カ月の入院日数	90日までの入院	210円
		90日を超える入院	160円

◆標準負担額減額認定期間 8月1日(火)(申請月の初日)～平成30年7月31日(火)

◆申請に必要なもの 保険証、印鑑(ゴム印不可)、窓口に来る方の本人確認できるもの(運転免許証など)、申請日現在で過去12カ月の入院日数が90日を超えている方は、入院日数が確認できるもの(医療機関の領収書など)

※現在「標準負担額減額認定証」をお持ちの方はご持参ください

※別世帯の方が申請される場合は、委任状と窓口に来る方の本人確認できるものが必要となります

問 市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

使用済み農ビの回収を行います

農業用廃プラスチック適正処理推進協議会では、農業用塩化ビニールフィルム(農ビ)の回収を有料で行います。

農ビを搬入するにあたっては、産業廃棄物処理委託契約の締結が必要となります。手続きがお済みでない排出事業者(農業者)の方は、市役所農政課までご連絡ください。

- ◆搬入日 7月26日(水)午前9時～午後4時
- ◆搬入場所 JA常総ひかり千代川 野菜集出荷所
- ◆負担金 5,000円(処分費4,000円+農家登録料1,000円)

- ◆荷姿 よく乾燥して泥などをできるだけ落とし、作物の残りがす、木片・金属などの異物を取り除き、つづら折りし、登録番号を記入した農ビのひもで2箇所縛ってください。
※黒色・シルバー・糸入り・焼けなどによりリサイクルできないもの、異物が混入しているもの、適正な荷姿でないものは搬入できません。

問 市農政課 ☎44-0729 FAX 43-3239

有害鳥捕獲実施



収穫前の梨果実を、ムクドリ・ヒヨドリ・カラスの食害から守るため、銃器による捕獲を茨城県猟友会下妻支部の協力により実施します。ご協力をお願いします。

- ◆日程 7月11日(火)～9月7日(木)
- ◆実施日 ◇8月12日までの毎週火・木・土・日曜日(日の出～日没)
◇8月17日～9月7日の毎週木・土・日曜日(日の出～日没)
- ◆対象地区 下妻地区全域
【重点地区】上妻・大宝・騰波ノ江・豊加美・高道祖

※捕獲は「下妻市鳥獣被害対策実施隊」の黄色い腕章を着けて行います

問 市農政課 ☎44-0729 FAX 43-3239

住宅改修など補助事業実施

昨年に引き続き、住宅改修関連工事の補助(最高10万円)を行います。

- ◆受付開始日 8月1日(火)～ ※先着順
- ◆対象住宅 市民が市内に所有する個人住宅、店舗併用住宅または共同住宅の内、自己の居住の用に供する部分
※8月1日以降に着工し、平成30年2月28日までに完成した工事が対象
- ◆対象工事 リフォーム・増改築・模様替えなど消費税を除く工事費が10万円以上の工事(消耗品の交換、震災修復工事は除く)
- ◆補助金の額 工事費用(税別)の10%
最高10万円(千円未満は切捨て)

問 申 下妻市商工会本所
☎43-3412 FAX 43-3168



警戒、悪質な土砂の搬入にご注意を

市町村や県の許可を得ないで土砂を山のようにた積みしたり、発生場所が分からない粗悪な建設残土で土地を埋め立てるなど、悪質な土砂の搬入事案が県内で多発しています。

こうした行為の責任や土砂の処理費用の負担は、業者(行為者)だけではなく土地所有者(管理者)にも及びることがあり、莫大な損害を受けることとなります。被害に遭わないよう、自分の土地は自分で守りましょう。

- ◆防止策
◇業者から、無料で土地を埋め立てるなどの“うまい話”があっても、安易に土地を貸さない。
◇業者や事業の内容を確認し、不明な点は書面で提出させる。
◇自分だけで判断せず、周囲の方や市町村、県に相談する。
◇土地を定期的に見回る。侵入防止策や警告掲示板を設置する。
※不法投棄禁止の警告掲示板は、市役所生活環境課(本庁舎2階)において無料で配布しています
◎「不法投棄110番」☎0120-536-380

問 県廃棄物対策課 ☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
休日・夜間は下妻警察署 ☎43-0110

『下水道いろいろコンクール』作品募集

9月7日～13日は「茨城県下水道促進週間」です。それに伴い、下水道に対する理解を深めてもらうため「下水道いろいろコンクール」を実施します。皆さまの応募をお待ちしています。

- ◆絵画・ポスター部門 B4～A2判以内とし、ポスターの場合は、必ず「9月10日下水道の日」の文字を入れてください。
- ◆作文部門 400字詰め原稿用紙(縦書き)で、小学1～3年生は2～3枚以内、4～6年生は3～4枚以内、中学生は4～5枚以内。作品は自筆に限ります。
- ◆書道部門 課題 小学1～3年生 「下水どう」
小学4～6年生 「下水道の役割」
中学生 「下水道と環境」
※左端に学年(小学生は○学年、中学生は中○年)、氏名を墨書きしてください
- ◆新聞部門 B4判またはA3判～模造紙大以内とし、用紙片面に新聞形式で制作し、紙面の半分以上を下水道の特集としてください。応募単位は、学校、学級、グループ・個人など問いません。
- ◆標語部門 標語記入用紙または官製ハガキ1枚に作品1点とし、一人1作品のみとします。住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記の上、下記までお送りください。

◆募集期限 9月5日(火)まで

- ◎標語部門のみ公募。他の部門は小中学生が対象となり、各学校でのとりまとめになります。
- ◎絵画・ポスター部門の作品は、市役所本庁舎・千代川庁舎のホールにて9月14日(木)～21日(木)に展示予定です。

問 申 市上下水道課
〒304-0056[長塚乙89-1]
☎44-5311 FAX 44-5312

高道祖排水処理施設使用料の減免申請

高道祖排水処理施設使用料が、下記の要件のいずれかに該当する場合は、使用料の減免を受けることができます。減免を受けるには申請が必要です。必要書類を添えて市役所農政課(千代川庁舎1階)窓口で手続きをしてください。

◆減免の対象要件など

要件	減免の割合
合併処理浄化槽を設置し、法に定められた維持管理(保守点検および清掃)を定期的に行っている場合	使用料の3分の2
平成29年1月1日現在で、世帯内に進学や治療などにより遠隔地に居住されている方がいる場合	対象者分全額
生活保護法による被保護世帯	全額

- ◆申請に必要なもの
◇印鑑
◇「維持管理報告書」または「平成29年1月1日現在で遠隔地に居住していることが分かる書類」、「生活保護受給中であることが分かるもの」など(いずれもコピー可)
※郵送による申請も受け付けます。申請用紙が必要な方はご相談ください
- ◆申請期限 8月10日(木)まで

問 申 市農政課 ☎45-8992
FAX 43-3239

刑務官採用試験

- ◆一次試験日 9月17日(日)
- ◆受験資格
◇刑務A・B(一般・武道) 昭和63年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
◇刑務A・B(社会人) 昭和52年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方
- ◆申込方法 以下のアドレスからお申し込みください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- ◆申込受付期間 7月18日(火)～27日(木) ※受信有効

問 法務省東京矯正管区 ☎048-600-1502



献血にご協力を

献血は最も身近なボランティア。あなたのわずかな時間で救える命があります。

- ◆日時 8月1日(火)午前10時～正午
- ◆場所 市役所千代川庁舎 1階 ロビー
- ※400ml献血を優先します
- ※献血カードのある方は持参してください

問 市保健センター ☎43-1990
FAX44-9744



シモンちゃんバスの運休・迂回運行

市コミュニティバス「シモンちゃんバス」のルートがイベントの開催に伴い交通規制となるため、一部ダイヤの運休・迂回運行します。
利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願い致します。

- ◆運休日 7月22日(土)夏祭り神輿渡御
- ◇運休となる便
 - 東行き ビアスパークしもつま 午後7時50分発
 - 西行き 下妻駅 午後7時18分発
- ※小貝川ふれあい公園から下妻駅までは運行

- ◆迂回運行日 8月5日(土)千人おどり・砂沼花火大会
- ※花火大会が荒天により順延の場合は翌日も迂回運行

- ◇迂回運行となる便
 - 東行き ビアスパークしもつま 午後6時8分発 午後7時50分発
 - 西行き 小貝川ふれあい公園 午後5時30分発 午後7時発



- ◇迂回運行に伴い停車しないバス停
 - 「長塚東」 片野米集付近
 - 「砂沼南」 さん歩の駅サン・SUNさぬま付近
 - 「新町」 大坂屋書店付近

問 申 市企画課 ☎43-2113 FAX43-1960

「みんな集まれ!!Waiwaiラジオ体操」が始まります

「Waiwaiドームしもつま」で毎朝2回、ラジオ体操の放映を開始します。
ラジオ体操は、年齢性別を問わず誰でも手軽に始められる健康への第一歩です。
参加者要件や事前登録は必要ありません。誰でも自由に参加できます。ぜひご活用ください。

- ◆放映開始日 7月15日(土)～毎日
- ◆放映時間 ◇1回目 午前6時30分 ◇2回目 午前7時30分
- ※毎朝2回放映します

- ◆場所 Waiwaiドームしもつま[下妻丁91番地]
- ◆対象 誰でも参加可能
- ※スニーカーなど、靴底が柔らかいシューズをご用意ください

問 市生涯学習課 ☎45-8997 FAX43-3519



『日本赤十字社活動資金』募集

日本赤十字社は、地震や台風などの自然災害や大事故に見舞われた被災地での災害救護活動をはじめ、講習会の開催、医療事業および血液事業など、さまざまな活動を展開しています。これらの活動は、皆さまからの会費によって支えられています。

5月の赤十字運動月間には自治会を通して会費のご協力をいただきましたが、高まりつつある国内・国外からの期待と要請にこたえていくためには、活動基盤の一層の拡充強化が必要となります。日本赤十字社が行う事業に対するご理解ご協力をお願いします。

- ◆会費 500円
- ※すでに会費を納入している方を除く

- ◆納入場所 市役所第二庁舎 1階 福祉課

- ◆受付時間 午前9時～午後4時30分
- ※土・日曜日、祝日を除く

問 申 市福祉課 ☎43-8249 FAX43-6750

8月1日から「乳がん集団検診」の予約受け付け開始

受診を希望する方は、事前に予約が必要です。下妻保健センターに来所または電話でお申し込みください。

◆検診内容

対象者	検査内容	自己負担額
30～39歳 41～65歳の奇数年齢	超音波	1,000円
40・42・44・46・48歳	超音波+マンモグラフィー 2方向	2,300円
50・52・54・56歳	超音波+マンモグラフィー 1方向	2,000円
58歳以上の偶数年齢	マンモグラフィー 1方向	1,000円

※年齢は、平成30年3月31日現在の年齢

- ◆会場 下妻保健センター

◆予約方法

- 希望の日程を決める
10月4日(水)、5日(木)、6日(金)、23日(月)、24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)
11月16日(木)
- 希望の受付時間を決める
①午前9時30分～ ②午前10時30分～
③午後1時15分～ ④午後2時15分～
- 下妻保健センターに来所または電話で申し込む
乳がんの無料クーポン券が届いている方は、予約の際に必ずお伝えください。加入している健康保険の種類にかかわらず予約ができます。
- 検診日の約2週間前に下妻保健センターから受診券を郵送します。

- ◆予約受付期間 8月1日(火)～25日(金)
- 平日 午前8時30分～午後5時15分
- ※定員になり次第締め切り

◆注意事項

- ◇平成29年度から県の乳がん検診指針に基づき、66歳以上の方の超音波検査は医療機関での受診となりました。希望する方に受診券を交付しますので、下妻保健センターに来所してください。
- ◇申し込みは、原則本人・家族の方に限り受け付けます。
- ◇医療機関検診を受診された方および受診予定の方は受けることができません。
- ◇しこりなど自覚症状がある方は、医療機関で診察を受けてください。
- ◇人工ペースメーカーおよびカテーテル挿入者、妊娠中・授乳中・妊娠していると思われる方、豊胸術(シリコンなどの注入)をされている方は、医療機関検診をお勧めします。

問 市保健センター ☎43-1990 FAX44-9744

花火大会の特設会場

市心身障害児者福祉推進協議会では、「第51回しもつま砂沼花火大会」の際に、障害児者が観覧できる特設会場を用意します。楽しい夏のひとときを過ごしませんか。

- ◆日時 8月5日(土)午後7時30分
- ※荒天の場合は6日(日)
- ◆場所 下妻市福祉センター 砂沼荘
- ※障害者手帳を確認します



問 市福祉課 ☎43-8352 FAX43-6750

いばらき防災大学開講

県で毎年開催している「いばらき防災大学」が常総市石下体育館で開催されます。
防災に関する幅広い分野の講義や自主防災活動に役立つ内容です。ぜひご参加ください。

- ◆日時(全4日間)
 - ◇第1日目 9月30日(土)午前9時30分～
 - ◇第2日目 10月1日(日)午前9時45分～
 - ◇第3日目 10月14日(土)午前9時45分～
 - ◇第4日目 10月15日(日)午前9時45分～
- ◆場所 常総市石下体育館 [常総市新石下2010]

- ◆対象 県内に居住し、下記のいずれかに該当する者
 - ◇自主防災組織などに属し、防災活動を行う者
 - ◇企業などで、防災関連の業務に従事する者
 - ◇その他、防災活動に関心のある者

- ◆定員 200人 ※先着順
- ◆内容 自主防災活動、風水害対策、地震対策などに関する講義など
- ※受講後、防災士試験の受験資格が得られます

- ◆受講料 無料
- ※防災士試験を受験する場合は実費負担あり

- ◆申込方法 受講申込書を市役所消防交通課(本庁舎2階)に提出

- ◆申込締切 7月28日(金)まで
- ※先着順、定員に達した時点で受付終了

問 申 県防災・危機管理課 ☎029-301-2885
FAX029-301-2898
市消防交通課 ☎43-2119 FAX43-4214

介護支援専門員研修実施

介護支援専門員更新研修(実務未経験者)および再研修が実施されます。

介護支援専門員として業務に就くためには、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。

この介護支援専門員証には有効期限(5年)があり、更新するには介護支援専門員更新研修を受講する必要があります。また、有効期間満了後に、新たに介護支援専門員証の交付を受けるには、介護支援専門員再研修を受講する必要があります。

◆対象者

◇介護支援専門員更新研修

現在の介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員としての実務に従事した経験のない方で、おおむね平成30年4月～平成31年3月に有効期間が満了する方

◇介護支援専門員再研修

有効期間が切れた方で、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方

◆日程 8・9月、11・12月の2班 各11日間

◆会場 土浦会場・水戸会場

◆定員 各班とも90人

◆受講料 43,640円(税込み)
(講義料35,000円+テキスト代8,640円)

◆募集締切 11月2日(木)まで
※ただし8・9月の班は8月4日(金)まで

問

(公財)介護労働安全センター 茨城支部

☎029-227-1215

「茨城郷土部隊の戦時史料展」開催

茨城郷土部隊史料保存会は、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示することによって後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。

下記のとおり史料展を開催します。水戸第二連隊によるペリリュー島での戦いや北茨城市などで極秘裏に行われた「風船爆弾」に関する史料など、さらには「戦艦大和」の軍医長が茨城県出身であったことから、「戦艦大和の最後」を模型とともに紹介しています。

◆日時 8月9日(水)～13日(日)午前9時～午後8時

※土・日曜日、祝日は午後5時まで

◆場所 茨城県立図書館 ギャラリー

問

茨城郷土部隊史料保存会

☎029-296-0928(神谷)

『下妻AILE吹奏楽団』団員募集

平成28年11月から活動を開始した、市民吹奏楽団です。

楽器をお持ちの方、私たちと一緒に楽しく練習しませんか。フランクのある方も大歓迎です。興味のある方は楽器持参の上、まずは見学に来てください。

◆日時 毎週土曜日 午後5時30分～8時30分
◆場所 ふるさと博物館[長塚乙77]
※千代川公民館、大宝公民館の場合もあり

◆対象 市内在住、在勤の方
※高校生以上(高校生は送迎が必要)
※市外の方は応相談

◆団費1カ月あたり ◇大人 1,000円
◇高校生 500円

◆申込方法

氏名、電話番号、使用楽器、見学希望日を記入の上、メールで下記アドレスまでお申し込みください。

問

申 下妻AILE吹奏楽団

☎090-6924-4502(遠藤)

✉aile2016@choco.la(遠藤)

『第一種電気工事士筆記試験の受験対策』受講生募集

◆実施日 9月10日(日)、17日(日)、24日(日)
各日 午前9時～午後5時(3回)

◆定員 15人
※申込者が定員を超えた場合は抽選

◆申込締切日 8月7日(月)まで ※必着

◆受講料 2,980円

◆申込方法

インターネットで筑西産業技術専門学院のホームページから、または往復はがきに①講座名 ②氏名 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号 ⑥職業を記入し郵送。

◆その他

受講決定者は、決定通知に記載する指定日に来院し、受講手続きを行ってください。

問 申

茨城県立筑西産業技術専門学院 在職者訓練担当

〒308-0847 [筑西市玉戸1336-54]

☎24-1714 FAX 25-6071

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chikusansen/kunren/index.html>

環境にもお財布にもやさしい

家計にお得なエコはじめませんか

『うちエコ診断』参加家庭募集

～あなたのお家に合った「省エネ対策」を提案します～

県では、家庭における省エネの取り組みを支援するため、希望世帯に「うちエコ診断」を実施しています。

「うちエコ診断」とは、家庭の省エネ対策の知識を持ったうちエコ診断士が、家庭のエネルギー使用量などを踏まえて診断を行い、各家庭に合った「省エネ対策」を提案します。診断料は無料です。ぜひご応募ください。

◆診断期間 12月中旬まで



問

クールアースいばらき うちエコ診断実施事務局
(一般社団法人 茨城県環境管理協会)

☎029-248-7431 FAX 029-240-1270

『初級パソコン講習』受講生募集

日建学院では、厚生労働省茨城労働局から事業を受託し、以下のとおり技能講習を実施します。

◆日程 8月29日(火)～9月8日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

◆会場 日建学院筑西校

◆対象者 県内在住で以下の条件を満たす方

◇ハローワークに求職登録している55歳以上の方

◇上記全日程の受講および合同説明会に出席できる方

◆講習内容 パソコンの基本操作の習得、合同説明会など

◆受講料 無料(交通費、昼食代は自己負担)

◆申込締切 8月21日(月)まで

問 申

日建学院 つくば校

☎029-863-1166

FAX 029-859-5369



婚活情報満載♡

「出会いパーティー」開催



<つくば会場>

◇日時 8月6日(日)午後1時30分～4時30分
(受付 午後1時15分～)

◇場所 ホテルグランド東雲

[つくば市小野崎488-1]

◇対象 Aコース 独身男性 20～30代の方
独身女性 20～30代の方

Bコース 独身男性 30～40代の方
独身女性 30～40代の方

◇参加費 男性 4,000円 女性 2,000円

<つくば会場>

◇日時 8月13日(日)午後2時30分～4時30分
(受付 午後2時～)

◇場所 イーアスつくば 2階 イーアスホール

[つくば市研究学園C50街区1]

◇対象 独身男性 30歳代の方

独身女性 30歳代の方

◇参加費 男性 4,000円 女性 2,000円

<結城会場>

◇日時 8月20日(日)午後1時30分～4時30分
(受付 午後1時15分～)

◇場所 結城市民文化センター アクロス

[結城市中央町2-2]

◇対象 Aコース 独身男性 20～30代の方
独身女性 20～30代の方

Bコース 独身男性 40～50代の方
独身女性 40～50代の方

◇参加費 男性 3,000円 女性 1,000円

<古河会場>

◇日時 8月26日(土)午後1時30分～4時30分
(受付 午後1時15分～)

◇場所 とねミドリ館 [古河市前林1953-1]

◇対象 Aコース 独身男性 30～40代の方
独身女性 30～40代の方

Bコース 独身男性 40～50代の方
独身女性 40～50代の方

◇参加費 男性 3,000円 女性 1,000円

◆申込締切 各会場とも開催日の3日前まで

◆後援 いばらき出会いサポートセンター

※前日、当日、無断キャンセルは、キャンセル料発生

問 申

NPO法人ベル・サポート(月曜休)

☎0280-87-7085

FAX 0280-33-8176

夏休み期間中の開館時間を変更します

図書館では、夏休みの期間中の平日7月21日～8月31日、1階閲覧室の開館時間を下記のとおり変更します。

【通常】 午前10時開館
【変更後】 午前9時30分開館

※月曜日、館内整理日(7月26日(水)、8月30日(水))は休館
※土・日曜日、祝日は午前9時開館

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855



市立図書館「朗読講座」開催

市立図書館では、県立図書館との共催による「朗読講座」を開催します。朗読に興味のある方、ボランティア活動を始めた方などお申し込みをお待ちしています。

- ◆日時 8月19日(土)午後1時～4時(受付 午後0時30分～)
- ◆講師 澤 則子 氏(フリーアナウンサー、元青森放送アナウンサー、尚美学園大学講師)
- ◆場所 市立図書館 2階 映像ホール
- ◆定員 40人
- ◆申込方法 図書館カウンターまたは電話でお申し込みください
- ◆申込期間 7月11日(火)～ ※先着順

問 申 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

「図書館へ行こう！」開催

市立図書館では、下妻母親クラブとの共催により、子どもたち(未就学児)とその保護者の方を対象にした催し物「図書館へ行こう！」を開催します。

事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

- ◆日時 7月21日(金)午前10時30分～11時30分ごろ
- ◆場所 市立図書館 2階 映像ホール
- ◆内容 夏まつり映画会
上映タイトル「おじゃる丸スペシャル 銀河がマロを呼んでいる」(2012年/54分)
- ◆共催 市立図書館・下妻母親クラブ

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

『夏休み 一日図書館員』募集

市立図書館では「夏休み 一日図書館員」を募集します。
図書館員だけが入れる書庫や本の貸出だけでない図書館の裏側のお仕事を体験してみませんか。

- ◆日時 8月17日(木)、24日(木)
午後1時～4時
※いずれか1日
- ◆定員 各日 4人
※申し込み多数の場合は抽選
- ◆対象 市内在住・在学の小学4～6年生
- ◆内容 本の貸出、書庫の見学、図書のポップ(図書紹介)作りなど
- ◆申込期限 8月2日(水)まで
- ◆申込方法 電話または市立図書館窓口でお申し込みください

問 申 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

「世界のトカゲと両生・は虫類展」開催

普段は敬遠されがちな両生・は虫類ですが、最近では多くの方にペットとして飼育されています。世界には、独自の進化をした約1万5千種が生息しているといわれています。

今年の夏休み企画展は、珍しいトカゲをはじめ、イモリやサンショウウオ、イグアナなどを集めて展示します。ぜひご覧ください。

- ◆日時 7月22日(土)～9月3日(日)
午前9時～午後4時30分
- ◆場所 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター ギャラリー1
- ◆休館日 毎週月曜日



問 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター ☎45-0200 FAX 45-0363

後期高齢者医療保険料通知書・納付書を送付します

7月中旬に、後期高齢者医療保険料の通知書・納付書を送付します。

- ◆普通徴収(納付書で納める方)
「普通徴収納入通知書」が届きましたら、指定の金融機関などで納めてください。
- ◆特別徴収(年金から天引きされる方)
「特別徴収開始通知書」が届きましたら、10月から天引きされる保険料額をご確認ください。

※年度前半(7～9月)を納付書で、年度後半(10・12・2月)を年金からの天引きで納める場合もありますのでご注意ください。

※これまで年金からの天引きで納めていた方でも、保険料額の増減などの理由により、年金からの天引きが中止され、納付書で納める場合もあります。

※通知書の内容は、毎年必ずご確認ください。

◎平成29年度から保険料の軽減率が変わり、一部の方の保険料が上がります。

国における医療保険制度の見直しにより、次に該当する方は軽減率が変わるため、後期高齢者医療保険料が上がります。

①、②に該当する方に対する軽減制度は、平成28年度まで特例として設けられていましたが、平成29年度以降、段階的に改正されていく予定です。

該当する方で保険料が年金から天引きされている方は、天引きされる額が10月から増えますが、天引き額の誤りではありませんのでご注意ください。

①後期高齢者医療に加入するまでにご家族の社会保険の扶養だった方で、世帯に一定の所得がある方
保険料のうち、全員に納めていただく定額部分(均等割額：平成28・29年度は39,500円)が、平成28年度までは特例で9割軽減されて3,900円でしたが、平成29年度は7割軽減となり、11,800円になります。
ただし、世帯に一定の所得がない方は、所得が低い方のための軽減制度が適用されます。

②基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方(例：年金収入のみの場合、収入が約153万円～211万円の方)
保険料のうち、年収に応じて納めていただく部分(所得割額：平成28・29年度は、計算の基となる所得額×8%)が、平成28年度までは特例で5割軽減されていましたが、平成29年度は2割軽減になります。

問 市保険年金課 ☎43-8326 FAX 43-2933

後期高齢者医療被保険者証(保険証)を送付します

◆保険証の送付
75歳以上の方(一定の障害のある65歳以上の方を含む)の保険証は、毎年8月1日に新しいものになります。新しい保険証は、7月末に郵便(簡易書留)でお届けしますので、届きましたら必ず記載内容をご確認ください。郵便事情により、お届けの日が近隣と前後する場合がありますのでご了承ください。8月からの自己負担金の割合(1割または3割)は、平成28年中の所得により判定されますので、7月までの割合と異なる場合があります。

◆基準収入額適用申請
自己負担金の割合が3割と判定された方で、平成28年中の収入額が一定の基準に満たない方は、申請により、割合が1割となります。該当する方には個別に通知しますので、指定日にお越しください。

◆減額認定証
住民税非課税世帯の方には、申請により1カ月に支払う自己負担金(入院時の食事代を含む)が減額される減額認定証を交付します。該当する方には個別に通知しますので、指定日にお越しください。昨年度、減額認定証が交付されている方で、今年度も継続して該当する方には、今年度分の減額認定証を被保険者証に同封し、郵便でお届けします。(申請の必要はありません)

問 市保険年金課 ☎43-8326 FAX 43-2933

7月は屋外広告物適正表示推進月間です～まちの良好な景観のために～

屋外広告物(※)を表示するときには、景観に配慮するとともに公衆への危害を防止するため、原則として市町村長の許可を受けることとされています。必要な許可を受け、表示しましょう。

(※)屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板、立看板、はり紙、はり札、広告板などをいいます

◆屋外広告物は、許可にあたって設置場所や大きさなどに制限を設けています。

◆許可には有効期間(約3年)があります。許可を受けた広告物でも、有効期間経過後に引き続き設置するためには、更新手続きが必要です。

問 市都市整備課 ☎45-8128 FAX 43-2945

『自衛官』募集



【一般曹候補生(男子・女子)】

- ◆受付期限 9月8日(金)まで ※必着
- ◆応募資格
 - 18歳以上27歳未満の者(平成3年4月2日～平成12年4月1日に生まれた者)
- ◆1次試験
 - ◇試験期日 9月16日(土)～18日(月・祝)のうち指定する1日
 - ◇会場 試験場は、受け付け時または受験票交付時にお知らせします
- ◆2次試験
 - ◇試験期日 10月5日(木)～11日(水)のうち指定する1日
 - ◇会場 試験場は、第1次試験合格通知でお知らせします

【航空学生(海上・航空)】

- ◆受付期限 9月8日(金)まで ※必着
- ◆応募資格
 - ◇海上 18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込み含)または高専3年次修了者(見込み含))
 - ◇航空 18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込み含)または高専3年次修了者(見込み含))
- ◆1次試験
 - ◇試験期日 9月18日(月・祝)
 - ◇会場 試験場は、受け付け時または受験票交付時にお知らせします
- ◆2次試験
 - ◇試験期日 10月17日(火)～22日(日)のうち指定する1日
 - ◇会場 試験場は、第1次試験合格通知でお知らせします

【自衛官候補生】

- ◆受付期間 年間を通じて行っています
- ◆応募資格
 - 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子・女子
- ◆試験期日および試験場
 - 受け付け時にお知らせします
 - ※平成30年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための試験は、原則、9月16日(土)以降に実施します
 - ※試験期日は、各地方協力本部で異なるため、詳細は最寄りの各地方協力本部にお問い合わせください

問 自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所
☎0296-22-7239 FAX 0296-22-7239

茨城県近代美術館「移動美術館」開催

茨城県近代美術館の所蔵作品の中から、印象派を代表する画家・モネの作品や熊岡美彦など茨城ゆかりの洋画家の名品約60点を紹介します。

- ◆会場 しもだて美術館
[筑西市丙372 アルテリオ3階]
- ◆開催期間 8月27日(日)まで
- ◆休館日 月曜日(祝日の場合は、翌日休館)
- ◆開館時間 午前10時～午後6時
(入館は午後5時30分まで)
- ◆入館料 無料
※しもだて美術館の所蔵品展などは有料

問 しもだて美術館 ☎23-1601 FAX 23-1604

Part1 茨城県行政書士会県西支部 「行政書士無料相談会」開催

- ◆日時 7月15日(土)午前10時～午後2時
- ◆場所 八千代町中央公民館 2階 研修室
- ◆相談内容
 - 相続・遺言、成年後見、家族信託、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法律問題・行政手続き
- ◆費用 無料
※事前予約不要、当日先着順
※開催の都合が合わない場合は、お問い合わせください

問 茨城県行政書士会県西支部
☎0280-33-3685(細井)
FAX 0280-33-3686(細井)



Part2 茨城県行政書士会県西支部 「行政書士による無料相談所」開設

茨城県行政書士会県西支部では、許認可申請などに係る無料相談所を次のとおり開設します。許認可の申請手続きをする上で、お困りになっていることがあればご利用ください。

- ◆日時および場所
 - ◇7月22日(土)午後1時～4時
常総市役所 市民ホール
 - ◇8月22日(火)午後1時～4時
常総市役所 2階 会議室
- ◆相談内容
 - 相続・遺言手続、農地の宅地転用と建築許可、建築業許可と指名願、会社の設立など

問 茨城県行政書士会県西支部
☎25-2919 FAX 24-5729

「夏休みワークショップ！」開催



ふるさと博物館では、夏休みワークショップ「宿題おたすけマン!!」(ポスター・お習字)および「アンモナイトのレプリカをつくろう!!」を開催します。講師の先生方のアドバイスを受けながら楽しく制作してみませんか。

- ◆宿題おたすけマン!!「お習字の日」
 - ◇日時 7月29日(土)
小学1～3年生 午前10時～正午
小学4～6年生 午後1時30分～3時30分
 - ◇講師 柳 華舟 先生(書家)と習字の先生方
 - ◇場所 ふるさと博物館 講座室
 - ◇対象 市内小学1～6年生
 - ◇定員 午前・午後 各25人
 - ◇材料費 150円(半紙代)
 - ◇持ち物 書道セット、新聞紙、夏休みの宿題一覧、水筒、タオル、半紙代150円

- ◆宿題おたすけマン!!「ポスターの日」
 - ◇日時 7月30日(日)午後1時30分～3時30分
 - ◇講師 名和 和男 先生(デザイン)と美術の先生方
 - ◇場所 ふるさと博物館 講座室および体験学習室
 - ◇対象 市内小学1～6年生
 - ◇定員 40人
 - ◇参加費 無料
 - ◇持ち物 クレヨン(低学年で使う人)、絵の具セット(絵の具・筆・筆洗器・パレット・古タオル)、画用紙(学校で指定された大きさ)、鉛筆、消しゴム、新聞紙、夏休みの宿題一覧、水筒、タオル

- ◆「アンモナイトのレプリカをつくろう!!」
 - ◇日時 8月4日(金)午後1時30分～3時30分
 - ◇講師 ミュージアムパーク茨城県自然博物館 相田 裕介 先生
 - ◇場所 ふるさと博物館 講座室
 - ◇対象 市内小学1～6年生
※低学年は保護者同伴可
 - ◇定員 30人
 - ◇参加費 100円(材料費)
 - ◇持ち物 鉛筆、消しゴム、タオル、水筒、参加費100円

※いずれも汚れてもよい服装で参加

- ◆応募方法 往復ハガキ
※①希望のワークショップ名 ②郵便番号 ③住所 ④電話番号(日中連絡のつく番号) ⑤学校名 ⑥学年 ⑦参加者名(ふりがな・性別も) ⑧生年月日を記入
※募集人数を超えた場合は抽選

- ◆応募先 ふるさと博物館
〒304-0056[長塚乙77番地]
- ◆応募締切日 7月20日(木)まで ※必着
- ◆その他
 - ◇ハガキ1枚で一人の応募です(兄弟姉妹も一人ずつ応募)。
 - ◇参加できるワークショップは「お習字」「ポスター」いずれか一つと、「アンモナイトのレプリカをつくろう!!」の二つまで可能です(一人1通で「宿題おたすけマン!!」は第2希望まで、「レプリカづくり」も重複してお申し込みできます)。
 - ◇「ポスター」「お習字」とも「夏休み宿題一覧」(学校配布)の中から一つ選択となります。
※申し込みが定員を超えた場合は、厳正なる抽選により決定します
 - ◇電話受け付けはしていません。ご了承ください。
 - ◇ご不明な点は、お問い合わせください。
 - ◇ふるさと博物館で活動中および送迎時の保険に加入します

往信おもて	返信うら
<input type="checkbox"/> 304-0056 往信 下妻市長塚乙77番地 下妻市ふるさと博物館 「ワークショップ」 受付係	*ここには何も 記入しないで ください。

返信おもて	往信うら
<input type="checkbox"/> 返信 申込者の ・郵便番号 ・住所 ・氏名	・ワークショップ名 1 『宿題おたすけマン!!』 第1希望・第2希望 2 「アンモナイトレプリカ」 ・郵便番号・住所 ・電話番号 (日中連絡がつく番号) ・学校名 ・学年 ・参加者氏名 (ふりがな・性別) ・生年月日

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

市民活動をはじめの団体に 「市民協働のまちづくり推進交付金」 を交付します ～環境美化活動にもご利用できます～

地域の活性化のための事業やまちづくり活動を始める団体・自治会に対し、「市民協働のまちづくり推進交付金」を交付しています。平成29年度から、交付対象経費が2万円未満の場合も対象になります。身近な緑化・環境美化活動などにもご利用できますので、お問い合わせください。

- ◆対象となる団体
次の(1)と(2)を満たす団体
(1)市内で活動する10人以上の構成員からなる団体で、その過半数が市内在住・在勤・在学している。
(2)規則・会則などがあり、団体の運営方針・活動内容などが明確である。
※宗教活動、政治活動、選挙活動などを目的としている団体は対象外

◆交付金額

事業年度	交付金額
1年目	交付対象経費の3分の2以内で、10万円まで
2年目	交付対象経費の2分の1以内で、7万円まで
3～5年目	交付対象経費の2分の1以内で、5万円まで

※交付対象経費が2万円未満の場合は、1万円までの交付となります

- ◆申請方法など
市役所市民協働課(本庁舎2階)窓口備え付けの様式、または市ホームページからダウンロードした様式により申請ください。

問 申 市民協働課
☎43-2114 FAX 43-1960

ひばりくんの安心・安全コーナー

夏の交通事故防止県民運動(7月20日(木)～31日(月))が行われます。この運動に伴い、キャンペーン、パレードが開催されます。

- ◆街頭キャンペーン
◇日時 7月20日(木)午前7時30分～(雨天中止)
◇場所 本宿交差点、宗道十字路
- ◆広報パレード出陣式
◇日時 7月20日(木)午前9時30分～10時(雨天中止)
◇場所 さん歩の駅サン・SUNさぬま
※パトカーや白バイが集まります

問 申 下妻警察署 ☎43-0110
市消防交通課 ☎43-8309
FAX 43-4214



光化学スモッグにご注意を

- ◆発生しやすい気象条件
気温が高いとき、日差しが強いとき、風が弱いとき(特に真夏日は注意が必要です)
- ◆注意報が発令されたら
◇目や喉に刺激を感じたら、洗眼やうがいをし、最寄の県民センターまたは市町村へ連絡してください。
◇ぜんそくなどの呼吸器疾患や特異体質の方は外出しないでください。
◇保育園、幼稚園、学校などでは屋外運動を中止してください。
◇学校、病院などでは窓を閉めてください。

◎県では、光化学スモッグ情報について、携帯電話やパソコンへのメール配信を開始しました。

【登録方法】
茨城県ホームページから環境対策課の光化学スモッグ・PM2.5情報配信の登録ページへアクセスしてください(通信費は自己負担)。

問 県環境対策課 ☎029-301-2961
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9134
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

個人事業税の納税は便利な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができ安全で大変便利です。お申し込みは、8月に県税事務所から送付する納税通知書同封の申込用ハガキで簡単にできます。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行での口座振替希望(別手続き)の方やご不明な点のある方は、お問い合わせください。

問 茨城県筑西県税事務所 総務課
☎24-9184 FAX 25-0650

農林航空防除実施

7月24日、25日(雨天順延)の2日間、水稻の病害虫防除のためヘリコプターによる航空防除を実施します。危被害防止などにご協力をお願いします。

◆散布日程 ※散布日程は、天候により変更になる場合あり

月日	地区名	基地名	散布区域
7月 24日 (月)	騰波ノ江・大宝	新橋	宇坪谷、中郷、数須、下田、貝越、下宮、若柳、横根(県道下妻真壁線北側)、平川戸、筑波島、294号バイパス東側
	下妻・大宝	大串	田町、円明寺裏、坂井、堀菴、平沼、大宝、北大宝、大串、若柳本田、294号バイパス西側
	下妻・大宝・ 上妻・騰波ノ江	大宝西	相原山、大串、福田、北大宝、大木、半谷、半谷越戸、糸繰川両側(大宝沼)
	上妻	渋井	黒駒、江、平方、尻手、渋井、桐ノ瀬、赤須、前河原
	高道祖・大宝	高道祖	高道祖全域、比毛、横根(294号バイパス東側・県道下妻真壁線南側)
7月 25日 (火)	下妻・総上・ 千代川地区一部	行田	二本紀、今泉、中居指、小島、千代川地区の一部(田下、下栗・旧294号西側)
	豊加美	樋橋新田	加養前、新堀、亀崎、樋橋、肘谷、送電線の南側
	総上・豊加美	JA下妻カントリー(古沢)	古沢、袋畑、谷田部、山尻、柳原、送電線の北側から国道125号まで、小島、不動宿、新堀北から関東鉄道常総線まで
	千代川地区	JA千代川カントリー(四反田)	千代川地区・地方道つくば古河線北側かつ旧294号東側(下栗・宗道・本宗道・見田・大園木・亀崎)
伊古立		千代川地区・地方道つくば古河線南側かつ旧294号東側(原・羽子・原新田・渋田・長萱・唐崎・伊古立・鯨)	
	大形	千代川地区・大形地域及び旧294号西側(村岡・五箇・皆葉・別府・鎌庭・鬼怒・原)	

- ◆散布予定時間 午前5時～10時ごろ ※案内飛行は午前4時30分～
- ◆対象病害虫 ウンカ類・カメムシ類、いもち病・紋枯病
- ◆使用予定薬剤 スタークル液剤 10(殺虫剤) 有効成分：シノテフラン
アミスターエイトフロアブル(殺菌剤) 有効成分：アゾキシストロピン

- ◆注意事項
◇散布された水田では、農薬が流出しないよう止水措置(7日間)を努めてください。
◇散布された水田には、1週間ぐらい入らないでください。
◇洗濯物などは、散布中は屋内に取り込んでください。
◇用排水、河川などでの子どもの水遊び、魚釣りなどは、散布後1週間くらいはしないようにしてください。
◇薬剤が体に付着した場合は、せっけん水で洗ってください。
◇養魚池、釣り堀などは、深水またはかけ流しなどの措置をしてください。
◇飼料用作物などに薬剤が飛散した場合は、1週間ほど経過した後、安全を確認してから給餌してください。
◇自動車などに薬剤がかかった場合は、できるだけ早く水洗いをしてください。
◇水田近くの出荷用作物は、収穫時期をずらすなど、危被害防止にご協力をお願いします。
- ※散布区域の事前確認をしますので、ご不明な点はお問い合わせください

問 茨城県西農業共済組合 損防課 ☎30-2914 FAX 30-2920

「みんなの研ぎやさん、による 「刃物研ぎボランティア」開催



家庭でお使いの包丁は切れませんか。会場まで来られないご近所の方の包丁も一緒にお持ちください。切れる包丁で楽しい料理をしましょう。

- ◆日時 7月28日(金)午後1時～2時30分
- ◆会場 JA常総ひかり高道祖

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会) ☎44-0142 FAX 44-0559